

令和4年度 第2回三郷市個人情報保護審議会 会議録

| | | | | | | |
|---|---------------------------------------|----|-----------|-----|----|--|
| 開催日時 | 令和4年10月17日（月）10：00～11：00 | | | | | |
| 開催場所 | 市役所本庁舎6階全員協議会室 | | | | | |
| 委員の出席状況 | | | | | | |
| 篠田 直人 | 会 長 | 出席 | 荒井 英理子 | 委 員 | 出席 | |
| 田原 真理 | 副会長 | 出席 | 石井 浩樹 | 委 員 | 出席 | |
| 竹内 嘉洋 | 委 員 | 出席 | 佐々木 康子 | 委 員 | 出席 | |
| 梶野 陽久 | 委 員 | 出席 | 山口 陽介 | 委 員 | 出席 | |
| 事務局 | 松岡参事 善生課長補佐 内田主任 荒木主任 情報政策課 上野課長補佐 | | | | | |
| 案件提出課 | 人権・男女共同参画課 | | 若林課長 | | | |
| | 収納課 | | 池田主任 杉山主任 | | | |
| | 介護保険課 | | 中村課長 石綿係長 | | | |
| <p>1 開会 事務局松岡参事から開会宣言 10：00開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議録署名</p> <p>4 審議</p> <p>（1）諮問事項</p> <p style="padding-left: 2em;">諮問第13号～諮問第23号について</p> <p>5 事務局連絡事項</p> <p>（1）個人情報漏えいの対応について</p> <p>（2）令和4年度第3回三郷市個人情報保護審議会の日程について</p> <p>6 閉会</p> | | | | | | |

4 審議

(1) 諮問事項 諮問第13号から諮問第23号まで事務局から概要説明 質疑

- 田原副会長 諮問第18号について、個人情報登録票の個人情報の記録の内容に「人的交流の状況」が含まれていますが、具体的にどのような情報を収集するのですか。
- 中村課長 当該調査のアンケートでは、ボランティア活動や介護予防活動の場への参加頻度に関する設問を予定しています。
- 田原副会長 個人情報の記録の内容に「地域活動への参加状況」が含まれていますが、この項目はどのような情報を収集するのですか。
- 中村課長 先程の説明は、「地域活動への参加状況」についての内容となっております。失礼いたしました。「人的交流の状況」の具体的な内容につきましては、「友人や知人はいるか」「友人や知人との交流の頻度は」「心配事や愚痴を聴いてくれる人はいるか」等の設問を予定しています。
- 荒井委員 田原副会長の質問に対する回答の中で「調査」と「アンケート」の2つの用語が使われていましたが、いわゆる「アンケート」というと、匿名で個人情報が含まれないイメージを持っていますが、個人情報登録票には氏名、住所、介護保険被保険者番号等、個人を特定することができる情報が含まれています。このような方法で「アンケート」を実施することを国が定めているのでしょうか。
- 中村課長 国の調査指針では「調査対象となる個人を特定して調査を行う」ことが原則となっておりますが、個人を特定せずに調査を行うことも可能となっており、いずれの方法によるかは自治体の判断に委ねられています。国の調査指針では、調査対象となる個人を特定して調査を行うことが望ましいとされているため、本市としても国の調査指針に沿った方法で行う予定です。
- 篠田会長 諮問第13号について、パートナーシップ宣誓した方がパートナーシップ関係を解消する場合の手続きがありますか。また、解消のための手続きがある場合、収集した個人情報の取扱いについて定めていますか。
- 若林課長 パートナーシップを解消した場合、宣誓証明書及び宣誓証明カードを市に返還していただくこととしています。なお、収集した個人情報につきましては速やかに破棄することとしています。
- 篠田会長 パートナーシップ宣誓制度は、いわゆる事実婚関係にある男女の方々も対象となりますか。

| | |
|-------|--|
| 若林課長 | <p>パートナーシップ宣誓制度につきましては、LGBTQの方々を対象にしているため、事実婚関係にある方々は対象外となります。</p> |
| 荒井委員 | <p>諮問第14号、第15号について、第14号の個人情報登録票には、記録形態の項目に「USBメモリ」とありますが、第15号の外部提供記録票には、外部提供の方法の項目の「磁気媒体」に○が付いています。これは、USBメモリと磁気媒体は同一のものを指しており、USBメモリを外部提供すると捉えてよいのでしょうか。</p> |
| 杉山主任 | <p>外部提供先にはUSBメモリを引き渡しています。なお、安全対策として、USBメモリ内のデータには、パスワードを設定するとともに、USBメモリを引き渡す際は、外部提供先に受領書の提出を求めています。</p> |
| 篠田会長 | <p>諮問第19号について、外部委託記録票の委託先に引き渡す個人情報の項目のうち「文書」、「磁気媒体」、「その他（電子メール）」に○が付いていますが、それぞれどのように使い分けるのですか。</p> |
| 中村課長 | <p>まず「文書」につきましては、調査対象者の氏名、住所が記載された宛名シールや、介護保険課に返送された調査票を外部委託業先に引き渡す場合を想定しています。「磁気媒体」と「電子メール」につきましては、外部委託先が調査票の回答内容をデータ化して介護保険課に引き渡す場合を想定しておりますが、「磁気媒体」と「電子メール」のどちらの方法で引き渡しを求めるかにつきましては現時点では未確定のため、両方に○を付けています。</p> |
| 佐々木委員 | <p>諮問第13号について、「三郷市パートナーシップ宣誓制度」は、主にLGBTQの方々を対象としているとの説明がありましたが、個人情報登録票の個人情報の記録の内容の項目に「性別」が含まれています。パートナーシップ宣誓制度の対象者となる方から、性別を聞く必要はあるのでしょうか。</p> |
| 若林課長 | <p>性別に関しましては、本人確認のため、戸籍上の性別を確認することとしています。</p> |
| 田原副会長 | <p>諮問第23号について、改正個人情報保護法においては、個人情報保護審議会への諮問事項については、「個人情報の適正な取扱いを確保するため」とありますが、具体的にはどのような場面で、審議会へ諮問することを想定しているのでしょうか。</p> |
| 善生補佐 | <p>具体的に想定している場面としては、行政機関等匿名加工情報の提供制度について、先ほど施行日時点での導入を見送ると説明しましたが、個人情報の利活用が進み、他団体において提供制度の導入</p> |

が行われるようになった場合には、当市においても検討が必要となることが想定されます。提供制度の導入にあたっては、法施行条例に手数料の額を定める必要性があり、条例改正が必要となることから、条例改正の際に審議会へ諮問することを想定しております。

松岡参事

先ほどの説明に補足させていただきますと、行政機関等匿名加工情報について、民間の事業者に提供する場合は、特定の個人を識別できない形に情報を加工して提供することになります。制度を導入する際は、専門的な知見を有するもの、例として情報処理の専門家、法制度の専門家の方々に委員を委嘱しまして、審議会への諮問を行うことを想定しております。

篠田会長

質問はありませんか。他に質問がないようですので、諮問案件については承認することで異議はありませんか。

一同

異議なし。

篠田会長

それでは異議なしと認め、承認します。

5 事務局連絡事項

(1) 個人情報漏えいの対応について

介護保険課、国保年金課から報告

事務局

ご意見、ご質問等はありませんか。

石井委員

前回の会議は7月19日だったと記憶していますが、国保年金課の案件については、その時点で改善が済んでいたと思われま。できれば、前回の会議の時に報告していただければ、色々と意見を申し上げることができたと思いますので、今後気をつけてください。

事務局

ありがとうございます。以後、気を付けます。

ご承知のとおり、個人情報の漏えいは地方公務員法上の守秘義務に違反するだけでなく、市民の市政に対する信用を失うことにもなります。今後もこうした案件が発生しないよう、指導・助言をしてみたいです。

(2) 令和4年度第3回三郷市個人情報保護審議会の日程について

事務局

次回の令和4年度第3回三郷市個人情報保護審議会の日程についてですが、1月30日(月)午前10時から開催したいと考えておりますがご都合はいかがでしょうか。

一同

特に問題ありません。

事務局

ありがとうございます。それでは次回は1月30日(月)午前10時からということですのでよろしくお願いいたします。

田原副会長

皆様お疲れさまでした。これで令和4年度第2回三郷市個人情報保護審議会を閉会いたします。

署
名
欄

会 長

署名委員

署名委員